

岩手社保協ニュース

2020年7月22日(水) No7 (通刊106号)

〒020-0015

盛岡市本町通 2-1-36 浅沼ビル 6F

TEL・FAX 019-654-1669

E-mail i-shahokyo@aurora.ocn.ne.jp

「被災者の医療費・介護保険利用料等の免除措置 継続を求める請願」賛成多数で採択！

被災者の医療費、介護保険料等の免除は国の責任で

岩手県議会は7月6日、最終本会議において、東日本大震災の医療費の窓口負担や介護保険利用料などの免除継続を来年1月以降も求める請願を、賛成多数で採択しました。自民党と公明党、無所属の議員が反対しました。

2019年度の免除者数は、31,901人、県の負担額は368,909千円と前年度とほぼ同水準で推移しています。本来であれば、大規模災害時の国民の生存権を保障する手段の一つとして、法制化されるべきものです。

県保険医協会の調査(4~6月)では、来年から窓口負担が発生した場合に38%が「通院回数を減らす」、22%が「通院できない」と答え、「コロナで収入が減って、免除は本当に助かっている」などの声も寄せられていました。

請願採択により、発災から10年目以降も継続実施される道筋ができました。次頁に国の関係機関に送付された意見書を掲載しました。

請願は、東日本大震災津波救援・復興岩手県民会議(代表東幹夫)と県社保協(会長佐藤嘉夫)、県保険医協会がそれぞれ提出していたものです。



関根県議会議長に手交する鈴木社保協事務局長(右から2人目)

請願項目

1. 被災者の医療費、介護保険料等の免除措置について、国の責任で実施するよう国及び関係機関に意見書を提出すること。
2. 県として、市町村との協力の上で、現在行われている被災者の国保、後期高齢者医療の医療費の窓口負担、介護保険利用料と障がい者福祉サービスの一部負担の免除措置を2021年1月1日以降も継続すること。

「医療崩壊を防ぐため医師・看護師の増員を求める 請願」賛成多数で採択！

岩手医労連(中野るみ子委員長)が提出した「医師・看護師増やせ」の請願が県議会本会議で賛成多数で採択されました。

7月2日の環境福祉委員会では、自民党新人議員が「医師養成数は20%増えているが、岩手の沿岸の医師数は20%減っている。医師数を増やせば診療報酬の引き上げが必要になり、患者や国の負担も増える」として反対討論を行いました。絶対的な医師不足であることの認識の欠如、実態を把握していない下での意見です。自民党と公明党が反対しました。

【岩手医労連春闘ニュースより抜粋】



関根議会議長に手交する中野医労連委員長(右から2人目)

令和2年7月6日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

様

盛岡市内丸10番1号
岩手県議会議員 関根敏伸

東日本大震災津波の被災者の医療費窓口負担、介護保険サービス利用者負担等の免除に対する財政支援の強化を求める意見書

東日本大震災津波による被災者の健康を守るため、被災者の医療費の一部負担金（医療機関での窓口負担）及び介護保険サービス利用者負担等の免除に係る支援策を講じるよう強く要望する。

理由

東日本大震災津波により、本県では、本年5月末時点で3百人余の方が応急仮設住宅等での生活を余儀なくされ、今なお多くの被災者の生活は厳しい状況にある。

このような中で、東日本大震災津波による被災者の「国民健康保険及び後期高齢者医療制度における被保険者の医療費の一部負担金（医療機関での窓口負担）」並びに「介護保険及び障がい福祉サービス利用者負担」の免除の扱いについて、免除に要した費用全額を国により補填する特別な財政支援が平成24年9月30日で終了し、国民健康保険、後期高齢者医療制度及び介護保険については、平成24年10月1日から既存の特別調整交付金の仕組み（基準を満たした場合に8割を支援）に変更されているが、被災者の中には、収入が絶たれた者も多く、また、長引く応急仮設住宅等での生活から健康不安が増大している。

このため、医療機関での医療費窓口負担が発生することにより必要な医療受診が妨げられ、被災者の健康保持に支障が出ることがないように、安心して医療を受けられるような配慮が必要である。

よって、国においては、被災者の健康を守るため、東日本大震災津波により被災した国民健康保険及び後期高齢者医療制度における被保険者の医療費の一部負担金並びに介護保険及び障がい福祉サービス利用者負担の免除に係る費用の全額を補助するよう強く要望する。

上記のとおり地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2020年度 国保税額の改定状況

4市1町で税額を引き上げ

2020年度の国民健康保険税の改正が行われ、33市町村のうち、税率を引き上げたのは宮古市、久慈市、陸前高田市、釜石市、矢巾町でした。(次頁)

引き上げの理由については、各自治体とも財政調整基金のみでの収支均衡が難しくなったことを上げています。(下記参照)

市町村名	引き上げの理由
宮古市	市の財政調整基金の活用のみでは収支均衡が難しくなったため。
陸前高田市	平成17年度以降、保険税率を据え置いてきたため。市の財政調整基金の活用のみでは収支均衡が難しくなったため。
釜石市	平成22年度以降、保険税率を据え置いてきたため。市の財政調整基金の活用のみでは収支均衡が難しくなったため。
久慈市	赤字の段階的な解消と市独自の保健事業費拡充のため。平成30年度～3年間で段階的に保険税引き上げ(3か年目)
矢巾町	財政調整基金が底をついてきたため。激変緩和措置がR5年度で終了するため。

資料：日本共産党県議団資料より。

矢巾町は岩手社保協でまとめた。

一般会計からの法定外繰入金状況

住民が支払う国保税の負担を少しでも軽減するために、市町村は一般会計からの法定外繰入や繰上充用を行ってきました。

これに対して国は、「決算補填等を目的とする一般会計繰入」と「繰上充用金の新規増加分」の計画的・段階的な解消、削減を求めています。具体的には、保険者努力支援制度における加算・減算双方向でのインセンティブ措置を導入し、法定外繰入等の早期解消を目指すとしています。また、都道府県には、市町村ごとの赤字削減・解消計画を盛り込んだ計画の策定を求めるなど、これまで以上に強いガバナンスを求めています。

岩手県内の33市町村の法定外繰入状況を見ると、2014年度は14市町村で、合計約9億8千万円でしたが、2019年度は8市町村の約1億6千万円まで減少しています。(表1)

矢巾町の資料を見ると、法定外繰入を行わない理

由として、国の解消・削減計画をあげ、「法定外繰入を行うと、事業を行う上で必要な国庫補助金、県補助金などの財源が減ることから、また繰り入れが必要な負のスパイラルになる」など、保険者努力支援制度を意識した表現となっています。

これまでの国会答弁でも、国は「市町村の判断で法定外繰入は可能」と答えており、国の解消要求は自治権の侵害と言えます。

国庫負担の1兆円の引き上げ要求を実現させ、子どもの均等割の全額免除や恒常的な生活困窮者の減免など、自治体独自の減免制度の創設を求めていることが必要です。

表1 一般会計からの法定外繰入の状況(単位:千円)

	合計額	市町村数
2014年度	976,705	14
2015年度	678,074	12
2016年度	878,097	17
2017年度	752,919	13
2018年度	336,730	10
2019年度(見込)	164,917	8
2020年度(見込)	316,068	10

日本共産党県議団資料より抜粋

新型コロナ関連情報

国保・後期・介護保険料の減免申請を

新型コロナの影響による収入の減少等の理由で、国保税や介護保険料などの納付が困難な場合は、申請により減免が受けられます。各市町村の窓口で受け付けています。

「特別定額給付金」の拡大・追加自治体

	事業名称・対象・内容
宮古市	新生児特別定額給付金、1人10万円 R2.4.28～R3.4.1までに生れた子ども
盛岡市	あかちゃん応援特別給付金、1人10万円 R2.4.28～R3.3.31までに生れた子ども
久慈市	出産・育児支援給付金、1人10万円 R2.4.28～R3.4.1までに生れた子ども
一関市	新生児特別定額給付金、1人10万円 R2.4.28～R3.3.31までに生れた子ども
金ヶ崎町	新生児特別定額給付金、1人10万円 R2.4.28～R3.3.31までに生れた子ども
平泉町	臨時特別出産給付金、1人5万円 R2.4.28～R3.3.31までに生れた子ども

宮古市、久慈市の終期が「4月1日」なのは、同一学年となる子を対象としたため。

2020年度の国保税額の改正について

2020.4月 日時点健康国保課調査

	医療分						後期高齢者支援分						介護分					
	2019年度			2020年度			2019年度			2020年度			2019年度			2020年度		
	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)	所得割 (%)	資産割 (%)	均等割 (円)
盛岡市	8.40	12.00	22,000	8.40	12.00	22,000	2.60	4.80	6,200	2.60	4.80	6,200	2.50	4.90	6,400	2.50	4.90	6,400
宮古市	7.30	12.40	19,700	7.70	12.40	22,200	2.10	5.00	5,700	2.30	5.00	7,000	2.10	5.00	6,900	2.10	5.00	6,900
大船渡市	6.60	12.40	19,000	6.60	12.40	19,000	2.30	5.00	6,000	2.30	5.00	7,000	2.20	5.00	8,000	2.20	5.00	8,000
奥州市	5.10	14.40	18,000	5.10	14.40	18,000	2.30	5.00	6,600	2.30	5.00	7,800	1.78	5.00	6,600	1.78	5.00	6,600
花巻市	6.50	16.50	16,300	6.50	16.50	16,300	2.00	6.90	6,900	2.00	6.90	5,600	2.00	7.80	7,800	2.00	7.80	7,800
北上市	6.60	19.00	19,000	6.60	19.00	19,000	3.00	7.60	7,700	3.00	7.60	7,700	2.50	7.40	7,500	2.50	7.40	7,500
久慈市	5.90	16.10	17,600	5.90	16.10	19,500	2.40	6.00	6,400	2.60	6.00	7,900	1.50	6.60	8,300	1.50	6.60	8,300
遠野市	7.20	19.40	20,400	7.20	19.40	20,400	1.50	6.50	4,000	1.50	6.50	4,000	1.80	7.00	7,200	1.80	7.00	7,200
一関市	6.60	19.00	18,200	6.60	19.00	18,200	2.83	7.80	7,400	2.83	7.80	7,400	2.29	8.30	5,400	2.29	8.30	5,400
陸前高田市	6.00	23.20	17,500	7.40	0.00	30,100	2.00	7.80	7,500	2.50	0.00	10,100	1.30	8.00	6,500	1.30	9.00	11,300
釜石市	6.40	11.00	16,000	7.00	0.00	19,400	1.90	1.00	4,400	2.50	0.00	5,800	2.50	6.00	6,000	2.50	6.00	6,000
二戸市	6.80	5.00	18,000	6.80	5.00	18,000	2.20	2.00	7,000	2.20	2.00	7,000	1.90	3.00	9,000	1.90	3.00	9,000
雫石町	7.00	5.00	17,000	7.00	5.00	17,000	2.00	3.00	8,000	2.00	3.00	8,000	1.70	3.00	7,000	1.70	3.00	7,000
葛巻町	5.00	25.00	17,000	5.00	25.00	17,000	1.70	9.50	5,600	1.70	9.50	7,800	1.50	10.00	8,000	1.50	10.00	8,000
岩手町	7.60	4.56	21,000	7.60	4.56	21,000	2.40	1.62	6,100	2.40	1.62	8,100	2.00	1.67	8,100	2.00	1.67	8,100
八幡平市	7.00	26.00	20,000	7.00	26.00	20,000	2.30	5.00	7,000	2.30	5.00	6,500	1.80	7.00	7,700	1.80	7.00	7,700
滝沢市	8.10	21.40	26,400	8.10	21.40	26,400	2.20	6.20	6,800	2.20	6.20	6,800	2.20	9.20	4,600	2.20	9.20	4,600
紫波町	6.00	24.60	17,200	6.00	24.60	17,200	2.70	11.00	7,800	2.70	11.00	7,800	2.00	10.60	4,800	2.00	10.60	4,800
矢巾町	7.20	13.00	20,500	7.30	10.00	23,400	1.70	3.10	4,000	2.00	2.20	7,000	1.50	3.90	6,100	1.50	2.90	8,500
西和賀町	7.00	28.00	19,000	7.00	28.00	19,000	2.20	8.50	7,000	2.20	8.50	7,000	1.80	8.40	6,000	1.80	8.40	6,000
金ケ崎町	7.50	19.00	22,000	7.50	19.00	22,000	2.00	7.00	6,000	2.00	7.00	6,000	2.00	5.00	5,000	2.00	5.00	5,000
平泉町	6.00	19.10	20,000	6.00	19.10	20,000	2.40	10.00	8,000	2.40	10.00	8,000	2.40	12.00	11,000	2.40	12.00	11,000
住田町	6.00	17.50	22,700	6.00	17.50	17,000	3.00	8.50	11,200	3.00	8.50	8,400	2.00	8.00	11,100	2.00	8.00	11,100
大槌町	7.70	20.00	14,000	7.70	20.00	14,000	3.00	15.00	8,000	3.00	15.00	8,000	2.00	10.00	6,500	2.00	10.00	6,500
山田町	7.10	21.70	20,600	7.10	21.70	20,600	2.60	8.20	7,800	2.60	8.20	7,800	2.50	9.80	6,200	2.50	9.80	6,200
岩泉町	6.90	30.00	22,800	6.90	30.00	17,000	2.40	7.20	4,500	2.40	7.20	4,500	2.80	13.500		2.80	13.500	
田野畑村	5.55	39.00	19,000	5.55	39.00	18,000	2.00	14.80	7,000	2.00	14.80	6,200	1.95	17.00	9,600	1.95	17.00	9,600
普代村	5.60	16.80	23,200	5.60	16.80	23,200	2.10	6.20	6,800	2.10	6.20	6,800	1.00	6.00	5,000	1.00	6.00	5,000
軽米町	5.60	18.00	17,000	5.60	18.00	17,000	1.70	9.00	6,000	1.70	9.00	6,500	1.20	7.00	5,500	1.20	7.00	5,500
洋野町	5.10	21.00	17,400	5.10	21.00	21,000	2.70	9.00	7,800	2.70	9.00	9,000	1.20	6.00	6,000	1.20	6.00	6,000
野田村	5.20	19.00	26,000	5.20	19.00	26,000	1.60	5.00	6,000	1.60	5.00	6,000	1.00	6.00	3,000	1.00	6.00	3,000
九戸村	4.70	11.00	13,500	4.70	11.00	13,500	2.20	10.00	7,000	2.20	10.00	9,000	1.40	7.00	7,000	1.40	7.00	7,000
一戸町	6.80	16.00	22,000	6.80	16.00	24,000	2.30	4.00	8,000	2.30	4.00	8,000	1.70	8.60	7,000	1.70	8.60	7,000

※下線は変更部分